特別養護老人ホーム　ひぎり園 料金一覧表

1.介護報酬に係る費用(利用者負担分)

項目	要介護状態区分	1割負担		2割負担		3割負担	
		1日	30日	1日	30日	1日	30日
基本額	要介護1	719円	21,570円	1,437円	43,110円	2,155円	64,650円
	要介護2	794円	23,820円	1,587円	47,610円	2,380円	71,400円
	要介護3	874円	26,220円	1,748円	52,440円	2,622円	78,660円
	要介護4	950円	28,500円	1,900円	57,000円	2,850円	85,500円
	要介護5	1,024円	30,720円	2,048円	61,440円	3,072円	92,160円

項目	加算名称		1割負担	2割負担	3割負担	算定要件
加算	初期加算		33円/日	65円/日	97円/日	入所後30日間、30日以上の入院後の再入所後30日間
	入院外泊加算		264円/日	528円/日	792円/日	月に6日間、月をまたいで最長12日間
	安全対策体制加算		22円	43円	65円	安全対策部門の設置等必要な体制を講じている場合(1回に限る)
	若年性認知症受入加算		129円/日	258円/日	387円/日	若年性認知症の入居者を受け入れている場合
	退所前訪問相談援助加算		494円/回	987円/回	1,480円/回	退所に向けた各種手続き代行及び訪問調整等の援助(各1回に限る)
	退所後訪問相談援助加算		494円/回	987円/回	1,480円/回	
	退所時相談援助加算		429円/回	858円/回	1,287円/回	
	退所前連携加算		536円/回	1,072円/回	1,608円/回	
	退所時情報提供加算		268円/回	538円/回	804円/回	退所時に医療機関へ情報提供を行った場合(1回に限る)
	退所時栄養連携加算		75円/回	150円/回	225円/回	退所時に医療機関へ栄養に関する情報提供を行った場合(1回に限る)
	協力医療機関連携加算1		108円/月	215円/月	322円/月	基準に基づく体制を確保した医療機関と連携を図っている場合
	協力医療機関連携加算2		6円/月	11円/月	16円/月	
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ		11円/月	22円/月	33円/月	基準に基づく体制を確保した医療機関と新興感染症に関する連携を図っている場合
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ		6円/月	11円/月	16円/月	
	新興感染症等施設療養費		262円/日	523円/日	784円/日	新興感染症発生時に施設で療養した場合(月5日限度)
	経口移行加算		30円/日	60円/日	90円/日	経口摂取に移行するための栄養管理を実施
	経口維持加算Ⅰ		429円/月	858円/月	1,287円/月	著しい摂食障害を有し訓練が認められる方に対し特別な管理を行った場合(6月を限度)
	経口維持加算Ⅱ		108円/月	215円/月	322円/月	摂食障害を有し訓練が認められる方に対し特別な管理を行った場合(6月を限度)
	ADL維持加算Ⅰ		33円/月	65円/月	97円/月	基準に基づき体制を構築し入所者のADLが維持・改善された場合
	ADL維持加算Ⅱ		65円/月	129円/月	193円/月	
	療養食加算		20円/日	39円/日	58円/日	医師の処方箋に基づき療養食を提供した場合
	特別通院送迎加算		637円/月	1,274円/月	1,911円/月	透析医療機関等への送迎を規定回数行った場合
	生活機能向上連携加算Ⅰ		108円/月	215円/月	322円/月	自立支援、重度化防止に資する介護を促進するため、外部のリハビリ専門職員と連携し訓練を実施した場合
	生活機能向上連携加算Ⅱ		215円/月	429円/月	644円/月	
	常勤医師配置加算		27円/日	54円/日	81円/日	常勤専従の医師を1名以上配置している場合
	口腔衛生管理加算Ⅰ		97円/月	193円/月	290円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士等が、入所者に対し、口腔ケアを行った場合
	口腔衛生管理加算Ⅱ		118円/月	236円/月	354円/月	
	看取り介護加算Ⅰ		78円/日	155円/日	232円/日	所定の手続きを経て利用者が亡くなられた場合
	看取り介護加算Ⅰ		155円/日	309円/日	464円/日	同上　4日以上30日以下
	看取り介護加算Ⅱ		729円/日	1,458円/日	2,187円/日	同上　死亡日前日及び前々日
	看取り介護加算Ⅲ		1,373円/日	2,745円/日	4,117円/日	同上　死亡日
	褥瘡マネジメントⅠ		4円/月	7円/月	10円/月	基準に基づき体制を構築し入所者の褥瘡マネジメントを実施した場合
	褥瘡マネジメントⅡ		14円/月	28円/月	42円/月	
	排せつ支援加算Ⅰ		11円/月	22円/月	33円/月	基準に基づき体制を構築し入所者の排せつの状態が改善した場合
	排せつ支援加算Ⅱ		16円/月	32円/月	48円/月	
	排せつ支援加算Ⅲ		22円/月	43円/月	65円/月	
	自立支援促進加算		322円/月	644円/月	965円/月	基準に基づき体制を構築し入所者の自立支援に資する計画を策定し実践している場合
	精神科医定期的療養指導加算		6円/日	11円/日	17円/日	2回/月以上精神科医が往診している場合
	日常生活継続支援加算		50円/日	99円/日	148円/日	新規入所者のうち、要介護4・5の割合が70%以上、もしくは認知症の割合が65%以上、介護福祉士:利用者を6名:1名以上配置してる
	看護体制加算Ⅰ		5円/日	9円/日	13円/日	常勤の正看護師を1名以上配置している
	看護体制加算Ⅱ		9円/日	17円/日	26円/日	利用者25名に対して1名以上看護職員を配置基準より1名以上多くの看護師を配置
	再入所時栄養連携加算		215円/回	429円/回	644円/回	退院後、医療機関等の管理栄養士と基準に従って連携をはかった場合
	夜勤職員配置加算Ⅱ		23円/日	45円/日	68円/日	基準より1名多くの夜勤者を配置
	夜勤職員配置加算Ⅳ		36円/日	73円/日	106円/日	夜勤配置Ⅱの算定要件を満たし、1名以上の喀痰吸引研修修了者を勤務
	個別機能訓練加算Ⅰ		13円/日	26円/日	39円/日	常勤の機能訓練指導員により個別機能訓練計画を実施した場合
	個別機能訓練加算Ⅱ		22円/月	43円/月	42円/月	基準に基づき体制を構築し入所者のケアの質の向上を図っている場合
	個別機能訓練加算Ⅲ		22円/月	43円/月	42円/月	基準に基づき体制を構築し入所者のケアの質の向上を図っている場合
	科学的介護推進体制加算Ⅰ		43円/月	86円/月	129円/月	様々なケアにより記録している入所者の情報を厚生労働省へ提供し得られるフィードバックをもとに、ケアの質を高めていく取り組みを行った場合
	科学的介護推進体制加算Ⅱ		54円/月	108円/月	161円/月	
	栄養マネジメント強化加算		15円/日	30円/日	90円/日	基準数の管理栄養士を配置し、栄養ケア計画の実施及び評価を行った場合
	障害者生活支援体制加算(Ⅰ)		２８円/日	５６円/日	８４円/日	障がいのある方が50%以上で障害者生活支援専門員を1名以上配置している場合
	障害者生活支援体制加算(Ⅱ)		４４円/日	88円/日	１３２円/日	障がいのある方が50%以上で障害者生活支援専門員を2名以上配置している場合
	配置医師緊急時対応加算	日中	349円/日	697円/日	1,046円/日	配置医師が早朝、夜間、深夜時間帯及びその他勤務時間外に緊急時に当施設を訪問して、入所者に対して診療等の対応を行った場合
		早朝・夜間	697円/日	1,394円/日	2,091円/日	
		深夜	1,394円/日	2,788円/日	4,181円/日	
	在宅復帰支援機能加算		11円/日	22円/日	33円/日	在宅復帰支援を積極的に行い、一定割合以上の在宅復帰を実現した場合
	在宅・入所相互利用加算		43円/日	86円/日	129円/日	入所期間終了に当たって、在宅での生活継続の支援に取り組んだ場合
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）		4円/日	7円/日	10円/日	認知症ケアに関する専門研修を修了した者が介護サービスを実施した場合
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）		5円/日	9円/日	13円/日	
	認知症チームケア推進加算Ⅰ		161円/月	322円/月	483円/月	基準に基づく体制で認知症チームケアを実践した場合
	認知症チームケア推進加算Ⅱ		108円/月	215円/月	322円/月	
	生産性向上推進体制加算Ⅰ		108円/月	215円/月	322円/月	施設の生産性向上に資する取り組みを行っている場合
	生産性向上推進体制加算Ⅱ		11円/月	22円/月	33円/月	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		24円/日	47円/日	71円/日	介護福祉士の資格者等経験豊富な職員を一定の割合配置
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		20円/日	39円/日	58円/日	
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		7円/日	13円/日	20円/日	
	介護職員等処遇改善加算		（Ⅰ）合計額に140/1000を乗じた金額			介護職員の処遇改善に関わる取り組み要件を満たしている
			（Ⅱ）合計額に136/1000を乗じた金額			
			（Ⅲ）合計額に113/1001を乗じた金額			
			(Ⅳ)合計額に90/1000を乗じた金額			

計算方法:(単位数×日数×10.72)-(単位数×日数×10.72×0.9or0.8or0.7)＝利用者負担額

注1)ひと月あたりの負担額は、1日あたりの負担額に日数を掛けたものではありません。

注2)未実施のサービスは算定いたしません。

2.居住費及び食費

項目	所得段階	1日	30日	項目	所得段階	1日	30日
居住費	第1段階	820円	24,600円	食費	第1段階	300円	9,000円
	第2段階	820円	24,600円		第2段階	390円	11,700円
	第3段階①	1,310円	39,300円		第3段階①	650円	19,500円
	第3段階②	1,310円	39,300円		第3段階②	1,360円	40,800円
	第4段階	2,066円	61,980円		第4段階	1,650円	49,500円

3.運営規定に定められたその他の費用

項目	負担金	内容
日常生活品費	110円/日	保清関連用品：浴用タオル・洗顔タオル・おしぼり・ハミングッド
	55円/日	水分補給関連用品：緑茶・ほうじ茶・麦茶、マグカップ、水呑む、給水ボトル、ストローコップ、替えストロー
余暇活動の提供	実費/回	入居者が選定する余暇活動に係る原材料の費用。
特別食の提供	実費/回	入居者が選定する特別な食事の提供に係る費用。
理美容の提供	実費/回	カット、パーマ(カット含む)、カラー(カット別)等。
各種予防接種	実費/回	インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン等。
複写物の交付	実費/枚	サービス提供に関わる間覧に複写物を必要とする場合。
電気代	550円/月	個人専用の家電製品に限る。(テレビ・冷蔵庫・電気毛布等)
入院時の居住費負担	2,066円/日	入院等により6日を超えて居室を利用されない場合最大3ヶ月までは、1日土との居住費負担が生じる場合があります。(空床ショートの利用がある場合は算定されません)
その他	外泊期間中と同じ単位数の利用料金 ※介護保険適用外	居室を明け渡さない場合。

項目	加算名称		1割負担	2割負担	3割負担	算定要件
加算	初期加算		33円/日	65円/日	97円/日	入所後30日間、30日以上の入院後の再入所後30日間
	入院外泊加算		264円/日	528円/日	792円/日	月に6日間、月をまたいで最長12日間
	安全対策体制加算		22円	43円	65円	安全対策部門の設置等必要な体制を講じている場合(1回に限る)
	若年性認知症受入加算		129円/日	258円/日	387円/日	若年性認知症の入居者を受け入れている場合
	退所前訪問相談援助加算		494円/回	987円/回	1,480円/回	退所に向けた各種手続き代行及び訪問調整等の援助(各1回に限る)
	退所後訪問相談援助加算		494円/回	987円/回	1,480円/回	
	退所時相談援助加算		429円/回	858円/回	1,287円/回	
	退所前連携加算		536円/回	1,072円/回	1,608円/回	
	退所時情報提供加算		268円/回	538円/回	804円/回	退所時に医療機関へ情報提供を行った場合(1回に限る)
	退所時栄養連携加算		75円/回	150円/回	225円/回	退所時に医療機関へ栄養に関する情報提供を行った場合(1回に限る)
	協力医療機関連携加算1		108円/月	215円/月	322円/月	基準に基づく体制を確保した医療機関と連携を図っている場合
	協力医療機関連携加算2		6円/月	11円/月	16円/月	
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ		11円/月	22円/月	33円/月	基準に基づく体制を確保した医療機関と新興感染症に関する連携を図っている場合
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ		6円/月	11円/月	16円/月	
	新興感染症等施設療養費		262円/日	523円/日	784円/日	新興感染症発生時に施設で療養した場合(月5日限度)
	経口移行加算		30円/日	60円/日	90円/日	経口摂取に移行するための栄養管理を実施
	経口維持加算Ⅰ		429円/月	858円/月	1,287円/月	著しい摂食障害を有し訓練が認められる方に対し特別な管理を行った場合(6月を限度)
	経口維持加算Ⅱ		108円/月	215円/月	322円/月	摂食障害を有し訓練が認められる方に対し特別な管理を行った場合(6月を限度)
	ADL維持加算Ⅰ		33円/月	65円/月	97円/月	基準に基づき体制を構築し入所者のADLが維持・改善された場合
	ADL維持加算Ⅱ		65円/月	129円/月	193円/月	
	療養食加算		20円/日	39円/日	58円/日	医師の処方箋に基づき療養食を提供した場合
	特別通院送迎加算		637円/月	1,274円/月	1,911円/月	透析医療機関等への送迎を規定回数行った場合
	生活機能向上連携加算Ⅰ		108円/月	215円/月	322円/月	自立支援、重度化防止に資する介護を促進するため、外部のリハビリ専門職員と連携し訓練を実施した場合
	生活機能向上連携加算Ⅱ		215円/月	429円/月	644円/月	
	常勤医師配置加算		27円/日	54円/日	81円/日	常勤専従の医師を1名以上配置している場合
	口腔衛生管理加算Ⅰ		97円/月	193円/月	290円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士等が、入所者に対し、口腔ケアを行った場合
	口腔衛生管理加算Ⅱ		118円/月	236円/月	354円/月	
	看取り介護加算Ⅰ		78円/日	155円/日	232円/日	所定の手続きを経て利用者が亡くなられた場合
	看取り介護加算Ⅰ		155円/日	309円/日	464円/日	同上　4日以上30日以下
	看取り介護加算Ⅱ		729円/日	1,458円/日	2,187円/日	同上　死亡日前日及び前々日
	看取り介護加算Ⅲ		1,373円/日	2,745円/日	4,117円/日	同上　死亡日
	褥瘡マネジメントⅠ		4円/月	7円/月	10円/月	基準に基づき体制を構築し入所者の褥瘡マネジメントを実施した場合
	褥瘡マネジメントⅡ		14円/月	28円/月	42円/月	
	排せつ支援加算Ⅰ		11円/月	22円/月	33円/月	基準に基づき体制を構築し入所者の排せつの状態が改善した場合
	排せつ支援加算Ⅱ		16円/月	32円/月	48円/月	
	排せつ支援加算Ⅲ		22円/月	43円/月	65円/月	
	自立支援促進加算		322円/月	644円/月	965円/月	基準に基づき体制を構築し入所者の自立支援に資する計画を策定し実践している場合
	精神科医定期的療養指導加算		6円/日	11円/日	17円/日	2回/月以上精神科医が往診している場合
	日常生活継続支援加算		50円/日	99円/日	148円/日	新規入所者のうち、要介護4・5の割合が70%以上、もしくは認知症の割合が65%以上、介護福祉士:利用者を6名:1名以上配置してる
	看護体制加算Ⅰ		5円/日	9円/日	13円/日	常勤の正看護師を1名以上配置している
	看護体制加算Ⅱ		9円/日	17円/日	26円/日	利用者25名に対して1名以上看護職員を配置基準より1名以上多くの看護師を配置
	再入所時栄養連携加算		215円/回	429円/回	644円/回	退院後、医療機関等の管理栄養士と基準に従って連携をはかった場合
	夜勤職員配置加算Ⅱ		23円/日	45円/日	68円/日	基準より1名多くの夜勤者を配置
	夜勤職員配置加算Ⅳ		36円/日	73円/日	106円/日	夜勤配置Ⅱの算定要件を満たし、1名以上の喀痰吸引研修修了者を勤務
	個別機能訓練加算Ⅰ		13円/日	26円/日	39円/日	常勤の機能訓練指導員により個別機能訓練計画を実施した場合
	個別機能訓練加算Ⅱ		22円/月	43円/月	42円/月	基準に基づき体制を構築し入所者のケアの質の向上を図っている場合
	個別機能訓練加算Ⅲ		22円/月	43円/月	42円/月	基準に基づき体制を構築し入所者のケアの質の向上を図っている場合
	科学的介護推進体制加算Ⅰ		43円/月	86円/月	129円/月	様々なケアにより記録している入所者の情報を厚生労働省へ提供し得られるフィードバックをもとに、ケアの質を高めていく取り組みを行った場合
	科学的介護推進体制加算Ⅱ		54円/月	108円/月	161円/月	
	栄養マネジメント強化加算		15円/日	30円/日	90円/日	基準数の管理栄養士を配置し、栄養ケア計画の実施及び評価を行った場合
	障害者生活支援体制加算(Ⅰ)		２８円/日	５６円/日	８４円/日	障がいのある方が50%以上で障害者生活支援専門員を1名以上配置している場合
	障害者生活支援体制加算(Ⅱ)		４４円/日	88円/日	１３２円/日	障がいのある方が50%以上で障害者生活支援専門員を2名以上配置している場合
	配置医師緊急時対応加算	日中	349円/日	697円/日	1,046円/日	配置医師が早朝、夜間、深夜時間帯及びその他勤務時間外に緊急時に当施設を訪問して、入所者に対して診療等の対応を行った場合
		早朝・夜間	697円/日	1,394円/日	2,091円/日	
		深夜	1,394円/日	2,788円/日	4,181円/日	
	在宅復帰支援機能加算		11円/日	22円/日	33円/日	在宅復帰支援を積極的に行い、一定割合以上の在宅復帰を実現した場合
	在宅・入所相互利用加算		43円/日	86円/日	129円/日	入所期間終了に当たって、在宅での生活継続の支援に取り組んだ場合
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）		4円/日	7円/日	10円/日	認知症ケアに関する専門研修を修了した者が介護サービスを実施した場合
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）		5円/日	9円/日	13円/日	
	認知症チームケア推進加算Ⅰ		161円/月	322円/月	483円/月	基準に基づく体制で認知症チームケアを実践した場合
	認知症チームケア推進加算Ⅱ		108円/月	215円/月	322円/月	
	生産性向上推進体制加算Ⅰ		108円/月	215円/月	322円/月	施設の生産性向上に資する取り組みを行っている場合
	生産性向上推進体制加算Ⅱ		11円/月	22円/月	33円/月	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		24円/日	47円/日	71円/日	介護福祉士の資格者等経験豊富な職員を一定の割合配置
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		20円/日	39円/日	58円/日	
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		7円/日	13円/日	20円/日	
	介護職員等処遇改善加算		（Ⅰ）合計額に140/1000を乗じた金額			介護職員の処遇改善に関わる取り組み要件を満たしている
			（Ⅱ）合計額に136/1000を乗じた金額			
			（Ⅲ）合計額に113/1001を乗じた金額			
			(Ⅳ)合計額に90/1000を乗じた金額			

計算方法:(単位数×日数×10.72)-(単位数×日数×10.72×0.9or0.8or0.7)＝利用者負担額

注1)ひと月あたりの負担額は、1日あたりの負担額に日数を掛けたものではありません。

注2)未実施のサービスは算定いたしません。